

第 1 回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和 6 年 5 月 2 2 日（水）

午後 3 時 ～ 午後 4 時 3 0 分

場所 江南市役所 3 階 第 2 委員会室

● 出席者等

出席者：15 名 欠席者：3 名

No	委員	役職等	欠席
1	野呂 隆昌 委員	中般若区 区長	
2	外川内 裕一 委員	中般若区 副区長	
3	伊神 莊二 委員	草井区 区長	副委員長
4	伊神 克壽 委員	草井区 副区長	
5	今井 眞澄 委員	般若区 区長	
6	今井 雅晴 委員	般若区 副区長	
7	箱山 芳一 委員	小淵区 区長	
8	高木 利夫 委員	小淵区 副区長	
9	小川 和男 委員	南山名区 区長	
10	川田 弘郎 委員	南山名区 副区長	
11	倉地 弘美 委員	山那区 区長	欠席
12	三品 敏彦 委員	山那区 副区長	
13	林 進 委員	岐阜大学名誉教授	委員長
14	新原 達也 委員 (代) 高橋 正直	犬山市経済環境部長 犬山市環境課長	
15	平野 勝庸 委員	江南市経済環境部長	欠席
16	佐橋 竜午 委員	大口町まちづくり部長	
17	長谷川 明夫 委員 (代) 池田 聡	扶桑町生活安全部長 扶桑町環境課長	
18	相京 政樹 委員	江南市環境課長	欠席

傍聴者：0 名

1 挨拶

皆さん、こんにちは。尾張北部環境組合の管理者を務めております江南市長の澤田和延でございます。

委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員への就任に際しましては、こころよく、お引き受けいただき、ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

さて、尾張北部環境組合は、現在稼働しております「犬山市・都市美化センター」、「江南丹羽環境管理組合・環境美化センター」に代わる新たな施設を整備し、ごみ処理を共同で行っていくために、平成29年に、犬山市、江南市、大口町、扶桑町で設立された一部事務組合であります。

2市2町の住民の皆さまのごみ処理を滞りなく進め、安心で、快適かつ、衛生的な生活を確保するため、環境にやさしく、効率性に優れた施設を目指して、事業を推進しているところでございます。

その新ごみ処理施設の供用につきましては、諸事情により、当初予定より遅れましたが、令和9年度には試運転に入り、令和10年4月に供用を開始してまいります。

また、新施設の建設・運営を担っていただく事業者として去る2月に三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と契約いたしました。

本日は、皆さま方には公害防止準備委員会の役割及び新ごみ処理施設の概要の説明のためにご出席いただきましたが、今後は工事の進捗状況等、この委員会にご説明する機会も設けられればと考えております。

令和2年4月には地元6区の皆様と公害防止協定を締結していただきましたが、この協定書を遵守することはもとより、継続的に周辺環境に十分に配慮した施設の運営に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

2 委嘱状の交付

3 委員長及び副委員長の選任（委員による互選）

（委員長）

昨年度の委員長であり新ごみ処理施設の整備計画などに関わってこられた林委員が適任であるとの意見あり。

（一同異議なし）

（副委員長）

草井区区長の推薦あり。

（一同異議なし）

4 議事

（１）尾張北部環境組合公害防止準備委員会の役割について

事務局より資料３、資料４を用いて説明。

（発言なし）

（２）新ごみ処理施設の概要について

事務局及び事業者からパワーポイントを用いて説明。

（委員）

資料の 11 ページの収集・運搬等の通行ルートと受入計画について、廃棄物運搬車両と直接搬入車両がありますが、廃棄物運搬車両は現在も収集運搬している車両なので問題ないと思いますが、直接搬入の車両に対してのこういったごみの受入れが可能か、ルールの構築をどのようにするのか。

もう 1 点、20 ページの処理方式と資源化について、豊富な納入実績に基づく設備設計で資源を回収とありますが、低速回転破砕機を採用される様ですが、アルミ缶が対象ですが、誤って鉄ものが入って破砕機の刃が壊れる事も想定されると思いますので、その時に機械は止まります。止まった場合に、受入れを停止するのか、この機械は 100%

選別できるから、そんな心配はいらないのか聞きたいです。

もう1点、25ページの完全一方通行によるスムーズな車両動線について、車で建屋に侵入する場合に、自動シャッターがあって車が施設の中にごみを入れます。ごみを集める部屋の臭いが車に返ってくる、車の入る部屋に臭気が溜まって、車が出ていくドアの方から臭気が漏れるという事が考えられるので、以上3点について説明をお願いします。

(事務局)

1点目のご質問について、自己搬入をしていただけるごみの種類は可燃ごみ、不燃ごみいずれも処理が可能な様に設計しています。実際に自己搬入するか、また、ルールの決め方は構成する2市2町と協議をさせて頂いて、決まりましたら情報発信をさせて頂きたいと考えています。

(事業者)

2点目については、資料の20ページにも記載していますが、磁力選別機がございまして、鉄ものはここで選別を考えています。ただ、重たいものが入ってしまった場合は、吸い上げられない事も無いとは言えません、低速回転式破砕機の後流側に高速破砕機がありまして、その破砕機で細かくされたものが不燃ごみとして磁力選別機まで行きます。仮に破砕機の刃が1枚、2枚破損しても全体としては、性能が落ちるとか壊れて止まるという事はありませんので、運転は継続できると考えています。

3点目については、プラットホームからの出入りの際の臭気の漏れについては、出入口のシャッターにエアカーテンというものを設置し、開閉時に臭気が漏れないようにしております。通常ごみ焼却施設では設置しているもので、問題はないと考えております。

(委員)

以前、土地が1件だけ反対とありましたが、解決されましたか。

(事務局)

まだ計画地内で未買収地はございます。地権者との交渉は継続しておりますが、成

立まで至っておりません。今後も地権者との交渉は続けていくという事でご理解を頂きたいと思います。

(委員)

災害対策について、水害についてはお伺いできましたが、地震について構造体はどれくらいの強度をもっていますか。大きな地震が来た時に、施設が壊れて有害な物質が空中に放出される事は無いようになっているのでしょうか。

(事業者)

地震に対しては感震器というものが付いていまして、それによって一定以上の振動が来た時にプラントは停止します。施設の地震に対する強度については、震度7クラスの地震が起きても倒壊、崩壊しないような設計をしています。

(委員長)

この委員会では無いのですが、以前に2市2町でごみの分別が微妙に違っていて、どうするかという話がでましたが、その辺りの分別は組合で一本化していくのか、分別しているのに、別のものが紛れ込み問題が起こる事もある、その辺はどのような考えでしょうか。

(事務局)

収集運搬に関しましては、各自治体の環境に対する政策の考え方もありますので、一様では無い事は承知しております。基本的に組合で建設している施設ではどんなごみが来ても処理ができるものを設計しています。その中で、今後2市2町とは協議させて頂き、供用開始後に、どのように収集運搬、分別等を行っていくかについて部会を構成していますので、その中で詰めてまいりまして、決まり次第、情報発信をしていきます。

(委員長)

具体的には、2市2町でやるので、袋を統一したりとかそこまで一本化するという事は無いのですね。

(事務局)

2市2町で袋も分かれていて、それに対する考えもありますので、2市2町の方針を共有していきながらやっていきます。

(委員長)

わかりました、2市2町で議論を進めて頂ければ良いと思います。あとは共通化する所は共通化した方が良いと思います。この施設だけの問題では無く、市町で徹底して減量化、資源化を勧めてください。

(委員)

分別収集を2市2町で統一する方向に進めないと、どんな物が混ざるか分かりませんよ。機械がいくら優秀であっても、何でもかんでも施設で処理できる訳では無いのだから、破砕機が壊れますよ。機械は壊れる物だという前提で2市2町がルールを作って収集しないと難しいと思います。そこは十分に検討して頂いて、しっかりしたルール作りをして頂きたいと思います。

(委員長)

統一的な基準とか、公害防止の協定を結んでいるので、ごみの分別の仕方によって、予期できない事が発生するのは避けねばならないと思いますので、2市2町の部長課長そろって、その辺どうしていくのか長い間かかって2市2町で議論を交わして、統一した分別基準を作るという事でいかがでしょうか。

(事務局)

ご意見を頂きましたので次回の2市2町の作業部会で、公害防止準備委員会でご意見があった事をお話したいと思います。

(委員長)

容器リサイクルも同様で、ペットボトルはラベルを剥がして中を洗って出す等、徹底している所と、そうでない所がバラバラだと聞いている、尾張北部の地域は非常に優秀だと聞いています。大きな町ほどしっかりするが、小さな町はいいかげんと聞いた事

もあるので、地域で温度差があるのかなと思います。分別基準は減量化と資源化に係わるので徹底した方が良いと思います。

(3) 工事進捗状況報告

事務局から資料6を用いて説明。

(委員長)

QRコードはどういう方法で一般市民に周知していますか。

(事務局)

広報につけた組合だよりに記載しています。

(委員長)

折角配布しているので、例えば市役所のロビーなんかにパネルを置いてみてもいいのではないかと思います。広報は見ているようで見ていない事もあるので、情報を得ようとする人は役所のロビーの展示を結構見ているので、広く周知された方が良くと思います。あるいは公共施設にも設置されれば、情報伝達の手段として有効にされると良いと思います。

(4) 令和6年度の工事内容について

事業者から資料7を用いて説明。

(委員)

振動について、これから何十年にも渡って、堤防道路がパッカー車とか重い車がたくさん通る訳ですが、南海トラフの地震とか心配されていまして、この辺りに住んでいる者からすると非常に重要で、長い時間の間に少しずつダメージがあるのではないかと、この場所は丈夫かもしれませんが、堤防をトラックが走って、他の所のダメージはどうなのかなと、国交省は何か言っているのではないかと、思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

供用開始後のお話かと思いますが、1日最大で287台の車両の施設の利用を想定しております。メインルートになる県道浅井犬山線が9千～1万台/日交通量の中で、大型車も多い状況になるのですが、環境影響評価上では軽微な影響と認識しているのですが、仰られるとおり4t車相当の車両が多くなる事は事実でございます。県道は愛知県の一宮建設事務所が管理していますので、今の貴重なご意見は運営段階で道路の傷みが激しい等の事があれば、道路管理者とも綿密に調整させて頂きながら進められるように記録を残しておきます。

(委員)

堤防道路等の定期的な検査をして住民に知らせて頂けるようなシステムもあると良いと思います。長い時間がかかってだんだんダメージが来ますから、素人ではわかりませんが、専門的に調べて、例えば10年経ちましたが異常はありませんとか、そこまで言うのは大変難しいのですが、ダメージを受けている所が南海トラフの地震で内部の方で亀裂が入っていて、大雨が降ってという事も無いとは言えないので、そこまでという気持ちがあるかもしれないが、住んでいる方としては考えてしまいます。

(事務局)

組合が道路管理者でも無い所がありますので、河川に関しては国土交通省の木曽川上流河川事務所で堤防点検をやっております、道路も日常的にパトロールや点検を行っています。情報発信がされているかと言うとグレーな所がありますが、組合としても道路管理者、河川管理者と協議先として十分に連絡を取り合っていますので、今日ご意見がありました事を伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

地震等がありましたら地盤構造が変わると指摘されていますが、長期にわたって運用される施設ですから、モニタリング体制を計画の中に盛り込んでいくという事が大事かと思います。機械設備そのものの振動は測定できるのですが、車の走行によって地

盤が変化するのは、地上では測定できるが、地中の伝播は分からない部分が結構あるので、寝ていると妙な振動音が聞こえるといった、低周波は感じる人は感じるといったケースもあるので、モニタリングは必要かなと思います。後々の問題も工事の計画の中にモニタリング体制を盛り込み、対応はまたその段階で考えていけば良いので、設計施工の段階で解決できれば良いし、その後に問題が発生したらどうするか、今後議論も必要かなと思いますのでご検討ください。

今の話で小牧岩倉の処理施設の場合、バックデータが無いみたいだったので、それならモニタリング体制で対応していくという事を明文化して欲しいと言った事もあります。臭気溜まりですが、調べてなくてデータを持っていなかった、データが無ければ影響するかしらないか言えないはずなので、それを測定するという事で問題が発生した時に、どのように対応するかという事を条件つけて提案したという事もありますので、分からない事が結構発生するので、微気象の問題は気象学の分野でも盲点になっている、ひとつ検討課題として残していけばと思います。

例えば木曽川緑地でオープンスペースにいと風が無くても、一本の木の下にいと風がある、要するに高温区と低温区があるとその境目で大気が動く、実際に計器で測定すると、上昇気流で動く場合と横に動く場合と全然違いまして、それが複雑に絡み合って、施設内緑化しますとその辺の大気が複雑になる、そのことによって臭気溜まりができないかと、設計段階では答えが出せないと思いますので、長期モニタリングで対応していくという事になると思います。そのように知見も踏まえて考えて、課題として伝えて行けば良いかなと思います。

5 その他

(事務局)

第2回の委員会は10月31日(木)、午後1時頃に江南市役所を出発して視察を行う予定です。視察先は中部リサイクルの予定です。

第3回の委員会は2月25日(火)午後2時の予定です。

委員長閉会あいさつ

これをもって、本日の公害防止準備委員会を閉会する。

(閉会)